

※予防接種を受ける前に必ずお読みください。

インフルエンザ予防接種について

1. インフルエンザとは

季節性インフルエンザは急性呼吸器感染症で発熱、悪寒、頭痛、筋肉痛などの全身症状が突然あらわれます。潜伏期は24～72時間です。呼吸器症状は遅れて出現することが多く、鼻閉、咽頭痛、せきなどです。合併症がなければ2～7日で治癒します。合併症は特に肺炎や脳炎を併発した場合は重篤になります。

2. インフルエンザワクチンについて

季節性インフルエンザワクチンに含まれるウイルス株は、季節性インフルエンザの流行状況やウイルスの状況を参考にして毎年決定されています。インフルエンザワクチンはインフルエンザの発症そのものを完全に防ぐことはできませんが、肺炎などの重症化が予防できると考えられています。

季節性インフルエンザワクチンの製造過程で発育鶏卵が使用されますが、鶏卵成分は精製段階で除去されています。しかし、卵アレルギーが明確な方が接種を受ける場合は注意が必要です。鶏卵、鶏肉にアナフィラキシーがある方で、接種を希望される場合にはかかりつけ医または接種前診察医におたずねください。

3. 副反応について

季節性インフルエンザで比較的多く見られる副反応には、接種した場所（局所）の赤み（発赤）、はれ（腫脹）、痛み（疼痛）などがあげられます。接種を受けられた方の10～20%に起こりますが、通常2～3日でなくなります。

全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気（悪寒）、だるさ（倦怠感）などが見られます。接種を受けられた方の5～10%に起こり、こちらも通常2～3日でなくなります。

また、まれではありますが、ショック、アナフィラキシー様症状〔発疹、じんましん、赤み（発赤）、掻痒感（かゆみ）、呼吸困難等〕が見られることもあります。ショック、アナフィラキシー様症状は、ワクチンに対するアレルギー反応で接種後、比較的すぐ起こることが多いことから、接種後30分間は院内で安静にしてください。また、帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。

4. 予防接種を受けることが適当でない方

① 明らかに発熱〔通常37.5℃以上（37.5℃を含む）をいいます〕のある方。

② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方

＊急性の病気で薬を飲む必要のある方は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせることを原則です。

③ インフルエンザ予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショックを起こしたことがあることが明らかな方。

- ④ インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う病状がみられた方。
- ⑤ 佐久総合病院グループで全身麻酔手術を1週間以内に受ける予定、または1週間以内に受けた方（他院おかりの方はそれぞれの病院でご確認ください）。また、佐久総合病院グループで前立腺生検を1週間以内に受ける予定、または1週間以内に受けた方。
- ⑥ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方。
- * 上記①～⑥に当てはまらなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

5. 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気などで治療を受けている方。
- ② 過去にけいれんを起こしたことがある方。
- ③ 過去に免疫不全の診断を受けている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- ④ 間質性肺炎、気管支ぜんそく等の呼吸器疾患の診断を受けている方。
- ⑤ 過去のインフルエンザ予防接種で、アレルギーがあるといわれたことがある方。
- ⑥ 局所麻酔の手術を受ける予定、または受けた方。

6. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① インフルエンザワクチン接種後24時間は副反応（健康状態の変化）の出現に注意しましょう。特に、接種後30分間は急な副反応が起こることがありますので、院内で様子を見て、医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすることはやめましょう。
- ③ 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ④ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

7. 健康被害救済制度について

予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、法に基づく給付を受けることができます。給付申請を検討する場合には、接種した病院の患者相談窓口にご相談ください。

* 何かありましたら、接種した佐久総合病院グループの病院へお問い合わせください。

佐久総合病院(本院)：総合診療科	電話 0267-82-3131(代表)
佐久医療センター：外来ブロック 1・2・3番()科	電話 0267-62-8181(代表)
小海分院：外来	電話 0267-92-2077(代表)
小海診療所：	電話 0267-92-2163